

25. (Gno.68) 弁護士と弁護士法の現在問題(弁護士法研究会)

代表: 小林 学

2014/02/28(承認)2014 年度(開始)

【研究の目的】

法制化、そしてまたグローバル化が進む中、リーガルサービスの供給者としての弁護士もまた、変容を求められている。リーガルマーケットからの需要に対し、的確に対応できる資質・能力そしてまた機動力を弁護士が備えることが求められる一方、他方では、弁護士のコアバリューを浸潤する危険性をはらんでいる。

将来さらに強まると予想される変容への圧力のなかで、今後弁護士は、どうあるべきか。比較法的観点からそれを問うのが、本共同研究の目的である。